

<新型コロナウイルス感染症影響対策> 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(時短要請協力金) 制度説明会開催のお知らせ

新潟県より、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として市内飲食店を対象に **9月3日から営業時間短縮の協力要請が発出**されたことを受け、村松商工会では「**新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(時短要請協力金)**」の制度概要と申請方法に関する説明会を開催します。

今後の事業継続・経営改善に活用できる支援金ですので、対象要件に該当する事業者の方はぜひ本説明会にご参加下さい。

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(時短要請協力金)概要

【要請期間】 令和3年**9月3日(金) 0時**～令和3年**9月16日(木) 24時まで(14日間)**

※感染拡大状況によっては期間が変更となる場合もあります。

【要請内容】 ①「**にいがた安心なお店プロジェクト認証飲食店(申請中含む)**」以外の店舗
午前**5時**から午後**8時**までの時間短縮営業(酒類の提供は午後**7時**まで)

②「**にいがた安心なお店プロジェクト認証飲食店(申請中含む)**」の店舗
午前**5時**から午後**9時**までの時間短縮営業(酒類の提供は午後**8時**まで)

※対象期間の14日間全ての日において、営業時間の短縮に全面的に協力する施設が対象です。

※時短要請前より午前5時～午後8時までの範囲内で営業している店舗は対象外

【対象施設】 食品衛生法に定める飲食店営業許可を取得し、客席等の飲食スペースを設けて営業している次の施設。

①酒類を提供する飲食店【例】居酒屋、食堂、レストラン 等

②接待を伴う飲食店 【例】スナック、パブ、キャバレー 等

※飲食スペースのない施設、利用者が特定されている施設(社員食堂等)は対象外

・・・その他詳細は同封の概要チラシをご確認下さい・・・

1. 日時 令和3年**9月17日(金) 14:00～16:30**

説明会終了後、希望により1社30分程度で**申請に係る個別相談**を承ります。

※要予約(時間:**15:00～16:30** 申込状況により時間を調整させていただきます。)

2. 内容 【説明会】新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請について(14:00～15:00)

【個別相談会】協力金申請に係る個別相談会(15:00～16:30)

※1社あたり30分程度を予定しています。**要事前申込み。**

3. 講師 説明会:経営指導員 菊池 個別相談会:経営指導員他職員

4. 会場 村松商工会館 2階大会議室(五泉市村松乙245)

5. 申込 **9月10日(金)まで**に村松商工会へお申込み下さい。(TEL.58-2201 FAX.58-8409)

9/17開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

事業所名		電話番号	
住所		FAX	
参加者名	①	②	
申込	【説明会】 <input type="checkbox"/> 申し込む <input type="checkbox"/> 申し込まない ※希望の欄に <input checked="" type="checkbox"/> 印を付けて下さい。	【個別相談】 <input type="checkbox"/> 申し込む <input type="checkbox"/> 申し込まない ※希望の欄に <input checked="" type="checkbox"/> 印を付けて下さい。	